

平成19年第3回定例会

富良野市議会会議録（第2号）

平成19年9月10日（月曜日）

平成19年第3回定例会

富良野市議会会議録

平成19年9月10日（月曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|-------|---|
| 千葉健一君 | 1. 農業行政について
2. 農村地区の環境整備について
3. 墓地の環境整備について
4. テレビの難視聴対策について |
| 天日公子君 | 1. 子育て支援について
2. 駅前駐輪場の整備について |
| 大栗民江君 | 1. 公共施設における救命対応について
2. 少子化対策について |
| 宮田均君 | 1. 行財政改革について
2. 観光行政について |

◎出席議員（18名）

- | | |
|----------------|-------------------|
| 議長 18番 北 猛 俊 君 | 副議長 17番 日 里 雅 至 君 |
| 1番 佐々木 優 君 | 2番 宮 田 均 君 |
| 3番 広 瀬 寛 人 君 | 4番 大 栗 民 江 君 |
| 5番 千 葉 健 一 君 | 6番 今 利 一 君 |
| 7番 横 山 久仁雄 君 | 8番 岡 本 俊 君 |
| 9番 宍 戸 義 美 君 | 10番 大 橋 秀 行 君 |
| 11番 覚 幸 伸 夫 君 | 12番 天 日 公 子 君 |
| 13番 東海林 孝 司 君 | 14番 岡 野 孝 則 君 |
| 15番 菊 地 敏 紀 君 | 16番 東海林 剛 君 |

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 市 長 能 登 芳 昭 君 | 副 市 長 石 井 隆 君 |
| 総 務 部 長 下 口 信 彦 君 | 市 民 部 長 大 西 仁 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 高 野 知 一 君 | 経 済 部 長 石 田 博 君 |
| 建 設 水 道 部 長 里 博 美 君 | 看 護 専 門 学 校 長 登 尾 公 子 君 |
| 商 工 観 光 室 長 高 山 和 也 君 | 中 心 街 整 備 推 進 室 長 細 川 一 美 君 |
| 総 務 課 長 松 本 博 明 君 | 財 政 課 長 鎌 田 忠 男 君 |

企画振興課長	岩 鼻 勉 君	教育委員会長	齊 藤 亮 三 君
教育委員会長	宇佐見 正 光 君	教育委員部会長	杉 浦 重 信 君
農業委員会会長	藤 野 昭 治 君	農業委員局長	大 西 克 男 君
監査委員	松 浦 惺 君	監査委員局長	中 村 勇 君
公平委員会長	島 強 君	公平委員局長	中 村 勇 君
選挙管理委員会長	藤 田 稔 君	選挙管理委員局長	藤 原 良 一 君

◎事務局出席職員

事務局長	大 畑 一 君	書記	鵜 飼 祐 治 君
書記	日 向 稔 君	書記	大 津 諭 君
書記	渡 辺 希 美 君		

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（北猛俊君） 本日の会議録署名議員には、

横 山 久仁雄 君
大 橋 秀 行 君

を御指名申し上げます。

日程第1

市政に関する一般質問

○議長（北猛俊君） 日程第1 市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次行います。

質問は、12名の諸君により28件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、千葉健一君の質問を行います。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） ー登壇ー

さきの通告の順に従いまして、質問をしてみたいと思います。

1点目、農業行政、農地、水、環境保全向上対策について伺いたいと思います。

この事業は、平成19年度から実施された品目横断的経営安定対策と車の両輪をなす地域振興政策にあります。市は、財政の状況から、19年度の実施を見送った経過にあります。現在は、20年度からの実施に取り組むべき準備中にあると聞いておりますが、ぜひ

前向きに実施の方向で進めていただきたいと思います。

農地や農業用水の資源を将来にわたって良好な状態に保全するため、農業者だけでなく、そこに住む地域住民も一緒になって保全を行う事業と認識しています。

今、農村は、過疎化、高齢化、混住化などの進行で、集落機能の維持が大変難しい状況にあります。遊休農地や耕作放棄地は増加の一途をたどっている状況にあります。富良野をそのような形にはしたくありません。上手に活用することによって、農地の流動化の促進や希薄になりつつある地域コミュニティの推進にも寄与するものと思われま

す。昨年は、局地的な集中豪雨で多くの方が被害に遭われました。本年は極端な小雨で干ばつになり、収穫作業の真っ最中ですが、干ばつによる影響が少なからずあるやに聞いております。経営の圧迫が危惧されます。今は、観光農業とか新規就農等いろいろな動きが施策となってあり、実行され、たくさんの方々が頑張っております。このことも大切だと思われま

すが、既存の農業者の支援等も大切なことであります。将来を担う若者によい環境を与え、残すことができれば、これからのますますの発展も考えられると思

います。そこで、平成20年度からの実施に向け、実施に対する国、道、市の現時点での現況について伺います。

また、実施に当たり、活動を、組織をどうお考えなのか伺います。事業の対象となる協働活動は具体的に何なのかも伺います。

2点目、農村地区環境整備について伺います。合併処理浄化槽について伺います。この件については、過去に平成17年の第3回定例会において菊地議員からも質問されておりますが、答弁では、この事業は富良野市生活排水処理基本計画により、平成10年度から19年度までの10カ年を計画年度とし、設置基数を350基、国、道の許可を受け、事業の推進に当たってきたとのことであります。

途中、当初は85%の補助が道の補助金の削減で16年度には80%の補助、16年度までに実施された基数が222基、その後、17年度には財政状況を踏まえ40%の補助で19年度まで実施するとされております。そこで、計画年度の最終年次を迎え、実施状況はどうかを伺います。

また、平成20年以降の合併処理浄化槽の整備に関してアンケート調査をされたとお聞きしますが、調査の結果はどうだったのか。また、結果を踏まえて、20年以降の対応はどのようにお考えなのかを伺います。

3点目、墓地の環境整備について伺います。

歩行者道路の整備について、市内には8カ所の墓地がありますが、多くの市民に利用されている富良野墓地は時期になると大勢の方のお参りがあり、特に傾斜地のため、上り下りの歩行道路に高齢者の方々が苦労されていると聞きます。砂利も敷かれて、ある程度整備をされているようではありますが、流水等の影響や砂利道の上下りは、高齢者ばかりではなく、一般の方々にも大変歩きにくいものです。平地ですとまだ砂利に足をとられても逃げられますが、傾斜がきついため状況だと、なかなか大変な行動だと思われま

す。せっかく先祖への感謝やそれぞれの思いを込めてのお参りの中でありますから、気持ちよくまた来ますと思って帰省できるような状況が大切だと思います。

簡易的な舗装など、歩きやすい道路になるような整備のお考えはないのか伺います。

4点目、テレビの難視聴対策について伺います。

地上デジタル放送に伴う対応について、テレビや家電屋さんでもアナログから地上デジタル放送に変わる知らせが多くなりましたが、地域によっては放送開始時期に違いがあるとも聞いております。また、NHKと民間放送局との違いもあるように聞いております。

地上デジタル放送の富良野地域での開始時

期について、また、いつまで現在のアナログ放送が続くのか。受信感度のよくないエリアについても、地域格差の生じないような対応の考えがあれば、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） —登壇—

千葉議員の御質問にお答えいたします。

1件目の農業行政についての農地、水、環境保全向上対策でございますが、本対策は、過疎化や農業者の高齢化などによる集落機能の低下によって、農地や農業用水などの農村資源の適切な維持管理に支障を来していることから、平成19年度から平成23年度を事業期間として、農業者だけでなく、地域協働による農村資源や景観を守る保全向上活動に対して助成される事業であります。

本市といたしましては、農村環境の質的向上を図り、持続可能な農村づくりを進めるために、非常に重要な施策と認識しておりますので、平成20年度の採択に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

現在、国におきましては、平成23年度までに全国の200万ヘクタールで本対策を実施することを目標としており、初年度である平成19年度は、その約半分の110万ヘクタールで実施されることから、国は、今年度の申請に間に合わない場合は、平成20年度以降も申請を認めることが明らかになったところであります。

一方、北海道におきましては、本対策を重要な事業と位置づけているものの、道財政も非常に厳しい状況にあることから、本市といたしましては、平成20年度の採択に向け、北海道市長会などを通じて北海道に要請をしております。

次に、本対策の活動の中心となる組織につきましては、現段階では、全市の農振農用地で取り組むこととし、市内を大きく五つに分けて組織を設置することを検討しているところであります。

本対策の助成対象となる協働活用につきましては、農道の草刈りや砂利引き、用水、排水施設の補修、土砂上げや草刈りなどがあります。

2件目の農村地区の環境整備についてお答えをいたします。

合併処理浄化槽の整備につきましては、今までの実績はどうかということですが、平成10年から10年間の計画で実施してまいりました合併処理浄化槽設置整備事業の実績につきましては、平成9年度に策定いたしました当初計画におきまして350基の整備を計画し、平成18年までの9年間で279基が本事業により整備されております。

また、10年の計画の10年目であります最終年度に当たる本年度は、35基の整備を計画予定しております。

次に、20年度以降の合併処理浄化槽の整備に関する対応についてであります。下水道未整備地区を対象として、平成19年1月にアンケート調査を行い、今後、合併処理浄化槽を整備する予定であるか、また、いつごろ整備を予定しているかについて調査をいたしました。

そのアンケート調査の結果、合併処理浄化槽の整備の希望は71件あり、そのうち平成19年度に設置の希望は9件、平成20年度から24年度までの5カ年間で整備の希望は30件でありました。また、整備の時期が未定が32件でありました。

次に、アンケート調査の結果を踏まえて、平成20年度以降の合併処理浄化槽整備に関してどのような対応を考えているかでございますが、平成20年度以降も合併処理浄化槽の設置希望があることを勘案し、国の補助事業等を活用しながら、平成20年度から24年度までの5カ年で30基の整備を計画、予定してまいりたいと考えております。

次に、3件目の墓地の環境整備についての歩行者通路の整備につきましては、現在、市で設置している墓地は市内で8カ所でございますが、御質問の北扇山に設置しております

富良野墓地は、おおよそ2,000区画を有し、市内で最も大きな墓地であります。また、墓地の形状から傾斜地に設置されているところでございます。

歩行者通路は幅約3メートル、市道墓地線から最上部までは約250メートルの上りとなっており、簡易舗装の整備につきましては、傾斜地で降雨の際の農地等への土砂の流出や舗装上を流れる雨水の処理が難しく、また、年間を通して墓地の通路を歩く人の回数も限られ、さらに、墓石の新改築に伴う車両が通行するなど、難しい状況にあると考えております。

通路の整備につきましては、その都度、歩きやすいよう砂利引きをしながら補修を行っているところでございます。今後、歩行者通路の補修等に力を入れながら整備をしてみたいと考えております。

4件目のテレビ難視聴対策の地上デジタル放送に伴う対応についてであります。地上デジタル放送は、ハイビジョンによる高画質、高音質番組に加え、双方向サービスや高齢者や障がいのある方に優しい多彩なサービスの提供を受けることができる新たな放送であります。

2011年7月24日には、現在のアナログ放送からデジタル放送に完全移行するため、地上デジタル放送を視聴するためにはUHF受信用のアンテナと今のテレビにデジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵録画機器を買い足すか、地上デジタルテレビに買いかえる必要があります。富良野エリアの放送開始時期につきましては、NHKが2008年に、HBC、STV、HTB、UHBの民放4局が2009年に中継局が整備され、地上デジタル放送が開始される予定であります。

なお、現在、小規模中継局が設置されている麓郷、東山地域では、NHKが2009年に放送開始されますが、民放4局の中継局の整備は、放送事業者として現在検討中であり

旭川エリアでは、本年10月1日から地上デジタル放送が開始されることから、旭川中継局からの電波受信の可能性について、本市の小規模中継局の維持、保守、点検を担っている事業者がシミュレーション測定を行い、難視聴区域の特定とテレビ中継局の維持について調査する予定であり、情報収集に努めてまいります。

地上デジタル中継局の整備は、本来、放送事業者の自助努力によることを原則とされておりますが、北海道市長会、上川地方総合開発期成会より国に対して、デジタル中継局の整備に係る支援の継続、新たなテレビ難視聴地域が発生しないよう適切な対策を講じるよう要望しているところであり、本市といたしましても、情報格差が生じないように努めてまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） 1点目の農地、水、環境保全対策についてでございますけれども、御答弁をいただいている中で、道の状況が厳しいとお答えられたと思っておりますが、これから全道市長会を通じながらも道に要請していくということですが、具体的にどのような形の中で道に要請され、そして補助事業に結びつけられるのか、もし、そのようなことでのお考えがあれば、お願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 千葉議員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、道の状況をこれからどのような形で進めていくのかと、こういう状況でございますけれども、この件につきましては、19年度から23年度の実施5年間の状況の中で、一昨年は、非常に受け皿の問題、あるいは補助制度の中で交付税にはね返る状況づくりの問題、不確定要素がかなり多かったと、こういう現況がございまして、本市といたしましては、そうい

うものの十分精査をした上で、この事業に大局的な見地から取り組みをしたいと、こういう意向で進めてきたところでございます。

その中であって、道の状況はどうかということでございますけれども、この件につきましては、知事の公約として私は認識をいたしているところでございますから、昨日の道北市長会におきましても、富良野市提案によって、道北市長会は9市で構成されておりますけれども、この機会に道に対して北海道市長会として取り上げていくのかいかないのか。当時、事務局長の田中事務局長が御同席願ってございましたから、そういう状況の中で、道北市長会として市長会に取り上げていただく状況づくりをしていただいたと。これは道北市長会の決議として出すようになったわけでございます。

もう一つは、北海道の農業会議というのがございます。富良野市の農業委員会の会長でございます藤野さんがこの北海道会長やっておりますけれども、私もその一員となっておりますので、道の主幹の方が先月お見えになりまして、この機会に道としての対応がどうなるのか、そういうお話をさせていただきました。

その機会に、道としても最善の努力をしてまいりたいと、こういう担当主幹のお話をいただいたところでございまして、そういう経緯をふまえながら、あらゆる形の中で、一つの機関として北海道市長会を通じてこの問題については取り組んでいく。私は、昨年の議会においても、それぞれ議員からの御質問にお答えをしてみましたが、総合的な判断として、ことしそういう決断をいたしまして、来年度からこの問題に対応していくと、このような形になっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） どこの自治体も大変な今財政状況だというのは理解をするところでありまして、例えば、最悪の場合、

道が予算を組めないよというふうになった場合には、市としてはどのようにお考えなのかお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） この件につきましては、経済部長から御説明をさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 千葉議員の再々質問にお答えいたします。

御質問の内容は、今市長から御答弁申し上げたところの道の財政が厳しくてこの事業に取り組みなくなった場合はどうなるのかという御質問かと思いますが、この事業につきましては御案内のように、事業費の2分の1が国、4分の1が道、残る4分の1が市町村という分担割合になってございます。

したがって、基本的には、この事業につきましては、国、そして道が負担をしない場合は、この事業に取り組みないということに事業の性格上なっております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

続いて質問ございますか。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） 2件目の農産地区の環境整備についてですけれども、合併処理浄化槽の関係ですけれども、16年度までには80%の補助率で、当初計画の350基のうち222基が整備されて、その後、17、18、19年度の中で279基が整備されてきているというところでございますけれども、補助率が下がると極端に事業が減ったような気がするのですが、その辺の兼ね合いをどのようにお考えか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） お答えをいたします。

補助率が下がる状況と設置する状況の関係でございますけれども、御答弁で申し上げましたとおり10年計画を立てて、そして350基を目標にやってきました。

しかし、御承知のとおり国では、それぞれ三位一体改革含めた公共事業の削減、あるいは公共団体に対する補助金の削減等、いろいろ国よっての施策が私は大きな影響をもたらしていると、そのように考えているところでございます。

そういう状況の中であって、御承知のとおり全国におきましては、都道府県における東京、神奈川、愛知、大阪、こういう大都市については、それぞれ財源補充がされた中でございますけれども、それ以外の都道府県、市町村においては、非常に毎年交付税の削減を中心とする状況の中で、そういう状況があるということを押さえると、やはり補助率の削減によって市町村も大きく左右される状況が出てくると、このように私どもは判断いたしましたところでございます。その中であって今後の、御質問があったとおり、20年度以降についても、できるだけそういう要望にこたえていく。32件の要望がございましたから、30件の計画予定をさせていただいていると、このような状況でございますので、改めてそういう社会的背景を踏まえた中で計画推進を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） 今のお話で理解をしますけれども、20年度以降に関して、市での補助をできるようなことのお考えはありますか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 千葉議員の再々質問にお答えしますが、ちょっと今質問の意味が聞き取れなかったので、大変申しわけございませんけれども、再度、御説明願います。

○議長（北猛俊君） 5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） 平成19年までの10カ年間の中では、補助率がどんどん下がっていった市の助成はできなかった。そして最終的に40%ということでしたけれども、やっぱり農村の公共下水道のない環境の整備などを考えると、農村地区での合併処理浄化槽の値というのは、生活の上でも環境の上でも大変重要なものだと思います。

その中で、20年度以降も調査の結果希望される方がいるという中で、19年度までは市も途中から補助を切って国と道の部分でのお話だと伺っていますけれども、これから対しても同じような方向でしかいけないのか、もし、市で今後に対しても助成ができるようなお考えがあればと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 再々質問にお答えをさせていただきます。

国の補助が計画的に実行される中で、市としてもそれに見合う状況づくりの予算措置は考えていかなければならないというのは、私は基本でないかと思います。

ただ、補助率の問題につきましては、その年その年の全体計画がどう予算措置の中でできるかということも見きわめる必要性は私はあるのでないかと思うのです。

ですから、この事業については、実施していくという意思表示を改めてさせていただくわけでございますけれども、その補助の中身については、これからやはり全体の状況を見ながら、補助率をどの程度にさせていくかということについては、これから考えていく一つの要素であろうと、このように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

続いて質問ございますか。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） 墓地の歩行者道路の関係ですけれども、先ほど砂利などを引きながらで整備をしていきたいというお話でした

けれども、自分も先ほど来、質問の中で申し上げたと思うのですが、ああいふ傾斜地の砂利道というのは本当に歩きづらいのですよ。上りもですけれども、下りも歩きづらいのですよ。特に高齢者だとか子供たちというのは、大変歩くのに苦労していると思います。

できれば、先ほどもお話ししたように、墓地というのは特異な場所でもあるし、人間の原点であるような気もいたしますので、できれば整備ができるような方向で考えていただけないかと思うのですが、その辺のお考えをもう一度お願いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 基本的な考え方は、私から再度答弁させていただきまして、細部については、担当の市民部長からお答えをさせていただきます。

千葉議員の御質問については、趣旨的なものについては十分理解をいたすところでございますけれども、あそこの富良野扇山墓地につきましては傾斜がかなりきついということは認識をいたしております。

その中で、排水設備というのはどう構築をしていかなければならないという大変大きな問題がございます。それと、もう一つは、通路が非常に狭いということですね。それぞれそういう状況の中で砂利を引いて、砂利を引くことによって基本的には水分が来たときに流れはかなり出ますけれども、集中的に舗装することによって、水の流れが相当速くなるということも逆に予想されますね。

そういう状況も踏まえると、私は、大変あそこを整備することによって、市民の方々がそれぞれ御所有されている方々の利便性やら、あるいは、そこに行って、先ほど御質問あった先祖に対する状況等もございましてけれども、やはり総体的なことを考えて排水設備、舗装設備というのを考えていかなければならない、そういう総合的なことを考えますと、私は、今の状況の中で、砂利をすることも砂利の引き方も、これは、当然もう少し丁

寧な引き方もございますし、あるいは、どの程度砂利引きをすれば、これらの整備につながっていく状況もあるのかなということも判断をしながら進めているところでございますので、細部についてはさらに市民部長からお答えをさせていただきたいと存じます。

○議長（北猛俊君） 続いて御答弁をお願いします。

市民部長大西仁君。

○市民部長（大西仁君） 簡易舗装の件でございますけれども、傾斜地が非常にきつい、これが確かに1点あります。市長からもそういうことで答弁させていただきましたけれども、それと舗装を流れる雨水の処理、そこら辺がありまして、非常に簡易舗装については難しいと私どもは考えておりますし、私どもやはり祖先を敬うという気持ちも当然持っておりますけれども、私どもが見ていますと、やはりお盆の時期、そしてその前、多くて年2回ぐらいのお参りかなと私どもは考えております。

そういう面からいきまして、やはり高齢者の方が多くなる時代にはなってきておりますけれども、歩きやすい、そして小さな砂利等、そして転圧等、十分注意しながら、歩きやすい通路整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

続いて質問ございますか。

5番千葉健一君。

○5番（千葉健一君） 4件目の地上デジタルの放送の関係については、了解をしました。

ただ、北の国からが放映になったというふうに、地元でありながら最初のほうの放送が見られなかったという事実があるものですから、やはりそのようなことがこれからないようなことでお願いしたいという思いでありました。デジタルのことは了解しました。

○議長（北猛俊君） 以上で、千葉健一君の質問は、終了いたしました。

次に、天日公子君の質問を行います。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） —登壇—

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1点目、子育て支援について質問いたします。

平成15年度に、次世代育成支援対策推進法の制定により、地方公共団体に平成17年度を初年度とする次世代育成支援対策の実施に関する行動計画が義務づけられました。これを受けて富良野市では、富良野市総合計画を上位計画とし、富良野市エンゼルプランを包含した富良野市次世代育成地域行動計画が策定されております。

この富良野市の行動計画の中には、国への報告が義務づけられている特定14事業がある中、富良野市総合計画との整合を図り策定された事業別数値目標を設定した一覧があります。

平成21年度まで数値目標の出ている事業の中で、1点目、病後児保育、病児を含む進捗状況についてお聞きいたします。

富良野市エンゼルプランでは、病後児保育は推進事業とはなっていませんでした。しかし、平成12年7月のアンケート結果には、子供が病気で保育施設を休んだ日数は、1年間に10日以内が57.5%、長期に休む子もいるとありました。

また、エンゼルプラン策定に係る関係団体とのヒアリング集約の中には、病気の子供を預かってもらえる病児保育所があればよいとも記されております。

そして、平成15年12月の次世代育成支援地域行動計画に向けてのアンケート結果から病後児保育の数値目標がつけられているところであり、就学前児童の保護者から早く実現されることを期待されているところであり

ます。以上のことから、病後児保育の現在の進捗状況と21年度までの行動計画の見通しをお聞きいたします。

2点目、一時保育事業の現況と今後の方向性についてお聞きいたします。

エンゼルプランには、子育てと仕事の両立支援の中、一時的保育事業の充実が推進事業として上げられております。

パートタイム就労などによる断続的な保育や保護者の出産、傷病などによる緊急時の保育に対応するため、一時的保育の充実に努めますとあり、この事業内容が富良野市次世代育成支援地域行動計画に引き継がれ、さらに充実させるために、冠婚葬祭、家族の病気看護、緊急の用事でも気楽に安心して子供を預けることができる保育サービスを提供すること。

また、親が仕事を理由としてではなく、保護者がリフレッシュを望むときの一時預かりサービスをも課題としております。

以上のことから、21年度までの一時保育事業は幅広い受け入れを要望され、充実を望まれています。

したがいまして、現在の進捗状況、過去3年間の利用実績、21年度までの行動計画の見直しをお聞きいたします。

3点目、集いの広場開設の進捗状況についてお聞きいたします。

集いの広場は、就学前の児童を持つ保護者に対して保護者同士の交流の場を提供し、子育て不安の軽減や、仲間づくりの支援を行う常設子育て親子広場として数値目標が上げられております。

現在の進捗状況、開設に向けての場所、職員配置計画はどのようになっているのか。また、事業主体となっているボランティアはどのような形のものをお考えなのかお聞きいたします。

2点目、駅前駐輪場の整備について、道路を確保するための対策についてお聞きいたします。

ことし4月に私が駅前を通りましたら、交番横駐輪場のマナーが大変悪く、ロマンス通りまで自転車があふれているのを見ました。また、5月の連休に行きましたら、ロマンス

通りは人が通ることができない状態でした。駅前開発により駐輪場が狭くなったこともあり、ロマンス通り沿いの家では、家の前に出るのも一苦労しているようでした。

ここの駐輪場の管理の人は、5月から10月までの月曜から金曜日の朝8時から9時、夕方は4時から5時の時間に仕事しております。

実態として、朝8時以前に富良野駅を出発する人の自転車が交番前やロマンス通りに置かれており、8時以降に富良野駅に下車する高校生などが自転車に乗っていった後の空き駐輪場に先ほどの自転車を入れて整理しています。

管理している人の話によりますと、月曜日の朝が一番汚くて、時には90台もの自転車を移動しなければならず、1時間では整理できないそうです。

土日においては、通学者の自転車が置きっ放しになるため、時間帯によりますが、20台から50台、多いときは70台の自転車が路上駐輪をしているのを見受けます。

以上のことから、1点目、4月は毎日、5月からは土日の市道ロマンス通りが自転車であふれ、駐輪場として使われております。マナーの悪さもありますが、駐輪場が狭くて入り切らないのではないのでしょうか。市として、どのような対応を考えているのでしょうか。

2点目、現在の5月から10月までの委託管理を4月から11月まで配置することはどうか。

3点目、特に高校生の利用に対する学校からの指導強化を進めるべきではないでしょうか。

次に、放置自転車の整理についてお聞きいたします。

駐輪場の中に、放置自転車と思われるものがあります。無責任な持ち主にはどのように対処しているのでしょうか。放置自転車の処理方法についてお聞きいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

天日議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の子育て支援についての病児、病後児保育の進捗状況についてお答えをいたします。

病児保育は、一般的には保育所に通っている子供が病気をした際に、親の就労の継続性を確保するために一時的に病気の子の世話をする保育ととられておりますが、本来の意味は、病気にかかっている子供に、保育士、医師、看護師、栄養士等によって保育と看護を行い、身体的、精神的、社会的に子供の健康と幸せを守るためにあらゆる世話をすることとされているところであります。

また、病後児保育は、子供が病気の回復期で集団保育が困難な期間、保育所、病院等の専用スペースで一時的に預かる保育でございます。

病後保育については、前段で御説明いたしましたが、病気の子の看護のことであり、医師、看護師等の確保の課題もあることから、困難と考えております。

本市の保育事業につきましては、現状、子育て支援センター事業、障がい児保育事業、子ども通園センター事業などを重点に取り組んでいるところでございます。

こうした状況を踏まえて、病後児保育事業につきましては、富良野市次世代育成支援地域行動計画におきましては、平成21年度からの事業として設置を計画しているところでございます。

2点目の一時保育事業の現況と今後の方向性についてお答えをいたします。

保護者の疾病、入院等により、緊急、一時的に保育が必要となる児童を預かる事業が一時保育事業でございます。

現在、中央保育所、麻町保育所の2カ所において、母親の出産、病気に限り、一時保育を実施しているところでございます。

過去3カ年の利用実績でございますが、平

成16年度2名、17年度1名、18年度5名でございます。

次世代育成支援地域行動計画における21年度までの数値目標は2カ所。既に目標は達成をしているところでございます。

3点目の集いの広場開設の進捗状況についてお答えをいたします。

集いの広場事業は、主に乳幼児、0歳から3歳の子供を持つ子育て中の親が気楽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、問題解決への糸口となる機会を提供する事業でございます。

集いの広場では、子育て中の親子の交流、集いの場を提供すること。子育てアドバイザーが子育て悩み相談に応ずること。地域の子育てで関連情報を集まってきた親子に提供すること。子育て及び子育て支援に関する講習を実施することの四つの事業を実施することとなっております。

また、事業の実施に当たりましては、常設の場所を設け、週3日以上、1日5時間以上を開設することが原則となっております。現在、子育て支援策として、子育て支援センター事業の中で、触れ合い広場、ひよっこサロン、子育てサロンを開設し、親子の交流、集いの場、子育て悩み相談、子育て情報の提供、また、子育てサークルへの支援をしているところでございます。

集いの広場につきましては、富良野市次世代育成支援地域行動計画において平成21年度からの事業とし、1カ所の設置を計画してございます。場所、事業内容等につきましては、今後検討してまいります。

また、ボランティアの役割につきましては、遊び、行事等の際の常勤職員の補助と考えているところでございます。

2件目の駅前駐輪場の整備についての1点目、道路を確保するための対策についてお答えをいたします。

富良野市駅前自転車駐車場、いわゆる駅前駐輪場につきましては、主に駅を利用する通

勤、通学者を中心に、最大時におおむね400台の利用があり、駐輪場の収容台数270台を大幅に上回る中で、駐輪場内の通路等への駐輪により、約360台が駐輪場敷地内におさまっているところでもあります。

しかし、入り切らない40台程度は、歩道に駐輪する状況となっているところでもあります。

また、利用形態といたしましては、利用者のおおむね7割程度が市内高校への通学のための利用で、平日の日中は駐輪場を利用しないため、収容能力的には歩道上にあふれることなく収容できる利用台数となっているところでもあります。

しかし、駐輪の際に駐輪場に入れず、歩道に駐輪した自転車につきましては、駐輪場内にあきができても、そのまま歩道上にとまったままとなってしまうところがございます。

そのため、現在、市におきましては、5月連休明けより10月末日までの期間、管理委託を行い、平日の朝夕の時間帯におきまして、歩道上にとめてある自転車を駐輪場内に移動、整理するとともに、利用者への指導を行っているところでもあります。

このような状況のもと、歩道の駐輪場としての利用については、平日の夕方から朝までと、土日、休日に収容能力が不足していることから、歩道の通行に障害とならないよう、一時的に駐輪場側にきれいに整列した形で歩道上の駐輪を行い、対応しなければならないものと考えております。

また、駐輪場の整理には、管理人の配置が有効であることは明らかであります。経費の拡大とならないよう、配置時期の変更など、より有効な配置を検討してまいります。

駐輪の仕方につきましては、利用者のモラルによるところが大変大きく、駅に近い場所にとめようとしたり、歩道上に1台でもあると同様のとめ方をするケースも見受けられることから、利用者のモラル向上に向けた取り組みも重要なものと考えております。

特に、利用者の大半を占める高校生の意識

啓発は、駐輪場の管理の上で非常に有効なものと考え、市内高校との連携を強化し、協力をいただきながら、駐輪場の環境維持と歩道の通行確保に努めてまいります。

引き続き、次に2点目の放置自転車の整理についてお答えをさせていただきます。

現在、駐輪場の利用期間については4月上旬から11月下旬までとしており、放置自転車につきましては、年1回、富良野市自転車駐車場条例の規定に基づき、駐輪場の閉鎖後、長期駐車自転車の引き取りのための告示を行うとともに、防犯登録や各学校での利用登録での所有者調査を行い、引き取りがなかった場合につきましては、市において処分を行っているところでもあります。

平成18年度では、12月16日に長期駐車自転車60台の告示を行い、最終的には40台を市で処分しているところがございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 再質問があるようですがけれども、ここで、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の天日公子君の再質問を行います。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 1点目の病児、病後児の保育についてお聞きいたします。

私の質問の中には、病後児（病児を含む）ということで質問させていただきました。答弁の中には、病児と病後児を二つに分けて回答していただきましたけれども、実際、次世代育成支援地域行動計画の中の課題のとらえ方としましては、特別保育事業の中に、実際、病児、病後児保育ということで書かれて

おります。

それが、実際の計画の中には、病後児保育の実施ということになっているわけなのですが、それが私個人としましては、病児と病後児保育に当たりまして、そんなに保育をするに当たって、区別をして保育をしなければならないものだと思っておりました。

そういうことで、ここの病児、病後児保育、病児保育については今回はいい答弁をいただけませんでしたけれども、病後児保育は21年度実施ということで答弁いただきました。

それで、今、私がお話ししましたように、病児保育につきましても、病後児保育とどれだけ違いがあるのか。それによって、なぜ病児保育は病後児保育と一緒に行動計画が実行されないのか、そこのところをもう少し詳しくお話ししていただければと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日議員の再質問にお答えいたしますけれども、具体的な中身については、保健福祉部長からお答えをさせていただきますけれども、私は、今質問ありました基本的な病後と病後児の関係ですけれども、最近、新聞、あるいはテレビ、その他で、子供を育てる関係において、やはり親の役割というもの大きな要素になるということは、これは過去からも現在も同じでありますけれども、そういう状況の中で、病児の中でそういう施設に預けてこられる方の心境というものは、一体どういう心境なのかというのが私の考え方の一つでございます。

なぜ、そう言うかといいますと、病気をしているということになれば、施設的にどういう状態に病状が変化するかということも想定をして設置をしなければならないというのが現況であります。

むしろ、そういう状況であれば、通いつけのお医者さんのところに行って、そういう状況の把握というものをきちんとしないと、預かるほうの責任も大きいと私は判断をいたし

ているところでございます。

病後については、当然、そういう診断的なものを含めてやるということが原則になろうと思います。

ですから、そういう病後児と病児とをなぜ区分けするのだと、こういう御質問のようでございますので、私は、基本的にはそういうことを踏まえながらやらなければならないことではないかと考えておりますけれども、補足的にも保健福祉部長から御答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 続いて御答弁を願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 天日議員の質問にお答えをいたします。

基本的な部分については、市長が答弁したかと思うのですが、改めて病児保育の関係については、どうしても専門的に、看護師、医師、栄養士、保育士が一体となってやるということがかかわってまいりますから、そういう中で病後児保育とも一緒になってということについては、なかなか困難性が高いのかと思えます。

今国が言っている部分も含めていけば、国のほうも事業的には分けてございまして、私どもも国の施行している部分からいけば、病後児について、やっぱり重要性、必要性も含めて、これは高いだろうということも含めて、実際行動計画の中ではそのことについて盛り込んでございます。

したがいまして、これ以外の関係でも国が施行している政策、施策はたくさんありますけれども、やっぱり富良野市の状況、実態としてなかなか取り組めない事業も保育行政の中にはまだ何点かございますから、そういう中の一つとして、今回の関係については行動目標にまずは入れさせていただいていると、こういう状況でございます。

21年度目標ということでございますけれども、今現在、富良野市の行政として、特に障がい児の関係、それから子育て支援セン

ターの関係、とりわけ通園センターについては、新しく障がい者自立支援法が施行されてデイサービスセンターがより充実をして、富良野市の場合、南富良野、占冠の児童もお預かりをしてやっていると、こういう状況の中で、今拡充に努めているところでございますから、全体的にすべての事業をすべてうまくということには、なかなか実はいきません。そういう中で重点的に、特に親御さんの必要性の部分を含めてどうしていくかということについては課題であろうかということで、今現在そういったところを重点に取り組みされているという状況でございます。

改めて病後児保育ということになれば、専門的な保育室を必要とします。なぜならば、皆さんと一緒に集団で保育をするということはなかなか困難でございますので、あくまでも病後ですから、まだまだ体が弱いということも含めて、専門にそれに当たる職員と看護師は最低必要だろうと、こういう状況でございますので、どういった、例えば中央にするのか麻町にするのか、それぞれの児童の状況、それから保育室の確保の状況、こういったものも課題がたくさんありますので、こういったところについては、また改めて今後検討を重ねていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） まず、市長が、病児については基本的に親が子供のそばにいてあげるのがいいのだというお話ありました。実際、やはり私もそう思います。

でも、実際に15年12月の行動計画策定に当たってのアンケートの中では、父親、母親が仕事を休んだのが大体54.5%で、でも、その休んだ人たちの中で、仕事を休むのにとって、どちらかという困難と、それから非常に困難だという方を含めると、75%の方が仕事、職場を休むに当たっては大変困難な状況にあるということでもあります。

ですから、子供のそばにいてあげたくても、本当に仕事を優先しなければならない状況もあるということを理解していただければと思っております。

ですから、病児、病後保育につきましても、親たちにしましたら早急に対応してもらえればと希望している事業であります。

それで、もう一度お聞きいたしますが、病後保育児につきましてもどこで線引きをするのか。病後児保育につきましても、法定伝染病にかかっている場合については、何日くらいまでの自宅療養が必要であるかということではっきりわかりますが、風邪を引いたとかその他の場合についての病児、病後児の判断はどこでつけるのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 天日議員の再質問にお答えをいたします。

病児となれば、完全に病気ということも含めて、それは感染症も含めて、そういった対象の範囲になってくるかと。

国で言っている部分からいけば、これは、病児を預かる場合については、必ず診断書を含めて添付をして、そこで預かるということが最低のラインとしてなっていますので、それが病児の範囲になるかと思えます。

全国的なレベル、あるいは、道内の病児の保育の実態を見ますと、医療機関の施設内で、そこで開設をしているというのが圧倒的に多いのですよね。その中で小児科医の連携を図りながらやっているというのが実情でございますから、そういう範疇が、まず一つあるのかと思えます。

病後となりますと、一定程度治ったという判断も含めてありますから、それを受けて、いわゆる集団でまだ保育はできないけれども、親がどうしても大変なのだといういろいろな状況がありますけれども、それを含めて受け入れをして保育をするというところでございますので、そうなりますと診断書に基づいたことも含めて、そこら辺のところは完全

にうまくいくような仕組みで理解をしていただいて保育をするということで、その段階で診断書を含めて整理をかけていくということになってくるかと思えます。

また、今現時点でどこをどうするかという細かい点については、正直何らまだ決めておりませんので、そういう課題などは当然あるだろうと思えます。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） わかりました。

それで、1点お聞きいたしますが、これは10年間の時限立法でございますが、5年過ぎました後、今後につきまして、病児についての病児預かりにつきましては、計画の中に入れる予定はあるのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 再質問にお答えをします。

今現在、国においては、6月議会でも多少お話をしましたけれども、新しい少子化支援対策を打ち上げまして、その中で特に子育て支援の関係では、未就学児の関係で特に病児、病後保育の関係と障がい児保育の関係と小児医療システムとの関係を重点的にうたいながら、平成19年度以降事業を進めていただきたいと、こういうこととなっております。

今現在、富良野市の場合については、現在の行動計画の中については、病児については含めておりません。

したがって、今国としても、こういったことも含めていけば、次の見直しの段階では、全国的に病児、病後児の関係、今言いました小児科医療のシステムの問題も含めて、就学児の関係については、新たな展開がこの先出てくるかと思えます。私どもも見直しの段階では、そういったことも含めてしていきたいと思えますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 2点目の質問をさせていただきます。

まず、一時保育事業でございますが、この一時保育につきましては、今、数値目標的には2カ所ということで、その2カ所ができていますので数値目標は達成したということでお話いただきましたけれども、一応これは一時保育事業の充実ということになっております。中身のことで含まれておりますので、今後につきましては、先ほど私が質問しましたその中身についても十分検討していただいて、進めていただければと思っております。その件について、何かお話ししていただけますでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 天日議員の質問にお答えをいたします。

一時保育については、平成10年の10月から、いわゆる疾病、入院に限り含めて実施をしているということで、状況については先ほどお答えした内容のとおりでございます。

国で言っている部分、あるいは道が示している部分からいけば、先ほど天日さんからありました質問の中にも、買い物だとか、それからリフレッシュだとか、いろいろな個々の状況からすれば、こうしてほしい、ああしてほしいという要望については、たくさんあるかと思えます。

私どもも、スタートした時点では、出産と病気ということに限定をして走りましたから、今後の課題としては、こういった要望の、ニーズがたくさんの中で、最大限どの部分を行政に反映をしていくのかというものが、今後の大きな課題であるかと思えます。

そういう点については、特にどの時点でどれをどう重要視するかということについてまだ決めてはおりませんが、そういった内容の方向性を確認をしながら、充実に向けた取り組みについてはしていかなければなら

ないと、このように思っています。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 3点目の質問に移らせていただきます。

3点目の質問につきましては、集いの広場の開設につきまして質問いたし、その回答をいただきました。

この集いの広場の開設につきましては、子育て支援センターの充実の中を含めてするということでお話がありましたが、実際、子育て支援ガイドブック2007の中には、推進事業として2項目になっております。

もし、この集いの広場開設を地域子育て支援センターの充実の中を含めるのであれば、やはり事業の変更ということによって早急に市民に知らせる義務があると思います。その点についてお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 天日議員の質問にお答えをします。

子育て支援センター事業の中でやるということには、答弁はなっていないかと思えます。

これは、あくまでも子育て支援センターと集いは別の事業でございます。現在やっている子育て支援センター事業の中の部分が集いの部分と共通する、あるいは子育て中のお母さんたちについては非常に役に立つと、こういうような事業をたくさんやっておりますので、今現在、そういうところで力を入れて取り組んでいるというのが状況でございます。

正式にいけば、集いの関係については、常設をして1日最低5時間以上の場所を設けて専任の職員を置くということで、そこに常にお母さんたちが用事のあるとき、相談のあるときにそこに行くということが趣旨になりますので、今後、場所関係が大きな課題になる

かと思っておりますので、そこら辺に向けた、今検討をこれからしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） では、4点目の質問に入らせていただきます。

駐輪場につきましては、実際、私が先ほど質問したとおりでございます。それで、駐輪場が狭いということもありまして、市のほうでも究極の策ということで、自転車の駐輪を道路横にきれいに置くということが決定されていると思います。

それで、まだ今あそこのロマンス通りにつきましては、道路がまず完備されていないものですから、人の通りについては余り多くありません。ただ、あの道路が完備されることになると、かなり人が通ることになると思いますし、また、駐輪場の横にレンタカーがありまして、またレンタカーの人の入り口も、あそこのロマンス通りのところに沿ってありますので、ですから、駐輪するにおいては十分検討を重ねていただければと思っております。

以上で終わらせていただきます。回答はよろしいです。

○議長（北猛俊君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

次に大栗民江君の質問を行います。

4番大栗民江君。

○4番（大栗民江君） ー登壇ー

さきの通告に従い、一般質問をいたします。

1件目、公共施設における救命対応についてお伺いいたします。

毎年9月9日は、救急の日として各地でさまざまな救急医療や心肺蘇生などの関連事業が開催され、今週9日から15日までは救急医療週間となっております。進展する高齢社会、余暇の使い方の多様化、また、生涯スポーツ人口の増加する傾向などを踏まえると、まさかのときに備え、何をどうして、ど

うやっておくべきなのかとの認識を再確認する期間ともなるのではないのでしょうか。

現在、がんと並び最大死因の一つとなっている心疾患対策は、国民にとって重要な課題となっております。心臓発作に見舞われる場面は、夏の暑さに汗をぬぐいながら上っていく駅の階段や仲間たちとのスポーツを楽しむ運動公園、また、冷え込みが厳しくなってくる寒い朝のトイレや浴室など、市民の何気ない日常生活の中にあります。

厚生労働省は、病院外での心停止の発生件数は年間2万人とも3万人とも推計され、今後、高齢化の進展で心疾患はさらに増加するとしております。この数字は、交通事故による死亡者の3倍から4倍にも上ると言われております。

そこで、1項目め、自動体外式除細動器、AEDについてお伺いたします。

以前、AEDの使用は医療行為とされ、医師にしか認められておりませんでした。2004年7月からは、一般市民にもAEDの使用が可能となりました。さらに、8歳児未満、または体重25キログラム以下の小児には使えなかったAEDでしたが、政府は2007年4月に、1歳以上8歳児未満にも使用を認め、解禁をいたしました。

一昨年、半年間にわたって開催された愛知万博で居合わせた来場者が使用し話題になってから、不特定多数の人が利用する場所や公共施設に設置の普及が加速し、日本で毎日100人近くの人が命を落とすとされる心臓突然死に救命の道が広がったと言われております。

報道によれば、2,200万人が来場した愛知万博では5人が心停止で倒れ、うち4人が電気ショックなどで一命を取りとめたと言います。100台以上、六、七十メートル間隔で設置され、約3,000人のスタッフも講習を受け、まさかのときに備えたと言います。

北海道保健福祉部保健医療局医療政策課による道内における台数調査では、2006年

11月17日現在、1,305施設1,581台で、うち市町村立施設は930施設1,122台の設置状況であります。本市における公共施設の設置状況はどのようになっておりますか。一般市民の緊急時に耐え得る設置状況になっていないのが現状ではないのでしょうか。今後、公共施設に設置する予定をお伺いいたします。

2点目、公共施設のうち、子供たちが通う小中学校は、災害時の避難所に指定されております。かつ保護者の皆様や学校開放などを通じ、地域コミュニティーやスポーツの振興、健康増進の場として多くの皆様が入り出す施設でもあります。緊急時における処置が1分おくれるごとに7から10%ずつ下がり、10分過ぎると救命は難しくなると聞きます。

現在、学校教育施設で設置されているのは東中学校と西中学校の2校のみとお聞きしております。5月1日現在、小学校1,444名、中学校778名の児童生徒がおります。できるだけ早く教育施設への設置が必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

2項目め、AED講習会についてお伺いいたします。

心電図を解析中です。ショックが必要です。患者から離れてください。淡々と、しかしながら、はっきりとした音声メッセージで的確に指示をしてくれるAEDは、通電の必要がない場合は、機械が自動的に判断し電流が流れないなど、初心者でも安全に使える仕組みになっております。しかし、設置場所や設置施設、使用方法を知らなかったのでは、機能を果たしません。

現在設置されている公共施設の職員に対するAED講習会の実施状況はどの程度なされているのでしょうか。職員の受講率をお伺いいたします。

3項目め、心臓震とうに対する理解と知識の普及についてお伺いいたします。

頭部に衝撃を受けたときに起こしやすい脳震とうに比べ、胸部に衝撃を受けたときに起

こしやすい心臓震とうは、症例が少なく、日本では余り認識されておりません。心臓病などの病気を持っていないごく普通の健康な子供や若い人が、比較的弱い衝撃であっても、胸部に受けただけで、しかも、あるタイミングでその衝撃が心臓に伝わったときに、致死的不整脈、いわゆる心室細動が発生して危険な状態になることとされています。

こうした心臓に異常を来す心臓震とうの初期治療に有効とされるAEDを、札幌市では全市立小学校、市立幼稚園に導入されると伺っております。特別な状態で起こるのではなく偶発的に起こるものですが、AED使用方法以前の予備的知識によっても子供たちの命が救われるということの理解を含め、御見解をお伺いいたします。

次に、子育てバリアフリーについてお伺いいたします。

今後、さらに高齢社会や国際化が進み、人々の価値観の多様化が進んでいく中で、高齢の方、身体障がい者の方、健常者の方々が区別なく社会に参加できるノーマライゼーションの理念や、性別、国別、障がいの有無にかかわらず、子供から高齢者までのすべての世代で、どこでもだれでも自由に使いやすくというユニバーサルデザインの考え方も広く社会に広まってきております。

このような社会にあって、現在は、親、子、孫の3世代家族が減少するとともに、核家族がふえております。

当市におきましても、ふるさとを道外などに持ち、移り住み定住しようとしている方も多く、今後、核家族の増加が避けられない地域と言えるのではないのでしょうか。

本市における人口、世帯数の推移を見ましても、昭和40年の3万6,627人の人口、8,029世帯数、1世帯当たりの人数4.6をピークに、世帯数が増加をする反面、人口は減少を続け、平成15年では、人口2万5,656人、世帯数1万552世帯、1世帯当たりの人数は2.4となっております。そこで、外出しやすい環境づくりに

ついてお伺いいたします。

子育て中のお母さんがベビーカーを車に積んで外出される方がふえてきております。現在、公共施設などの駐車場においては、車いす表記によって身体障がい者の方の駐車スペースが確保されています。これは、法律などで建物の所有と面積によって設置が義務づけられているからではないのでしょうか。厚生労働省においては、妊婦の生活に配慮された駐車スペースの確保についても提言をなされているところであります。

子育て中の方々が外出しやすい環境づくりは、本市に移り住んでこられる方々へのお迎えの環境づくりともなるのではないのでしょうか。公共施設の入り口に近い位置に、妊産婦や乳幼児連れの方が利用する優先駐車スペースを確保する考えはお持ちですか。御見解をお伺いいたします。

2点目、市庁舎や文化会館にエレベーターを設置する考えはおありですか。特に文化会館の2階で催し物があるときは、職員の方がベビーカーや車いすを抱えてくださっておりますが、高齢者の方を初め子育て中の皆様も上り下りするのに御苦労されております。費用の面もあると思いますが、どのようにお考えか、御見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目の公共施設における救命対応についての1点目、自動体外式除細動器についてお答えをいたします。

非医療従事者による自動体外式除細動器、いわゆるAEDの使用につきましては、非医療従事者によるAEDの使用のあり方検討会の報告を踏まえて、平成16年7月1日から取り扱われている状況でございます。

AEDにつきましては、心肺停止等において救急隊が到着するまでの間救命措置を行う機器であり、より迅速に実施された場合な

ど、救命率は良好であると言われております。

AEDの導入につきましては、平成17年度に寄附金をもって、保健センター、スポーツセンター及び東中学校、西中学校に配置をし、さらに18年度には、富良野医師会の40周年記念事業において2器の寄附を受けて、文化会館、麓郷振興会に配置をした状況でございます。

このほか独自に、寿光園、ふらっと、地域福祉センターに配置もされておりますので、公共施設、教育施設全体では9施設に設置をしているところでございます。

公共施設、教育施設に設置する考えはないかとのことですが、すべての施設に設置するということが理想であることは認識をしておりますけれども、主立ったところには既に設置済みでございますので、当面設置の予定はございません。

2点目のAEDの講習会についてお答えをいたします。

AEDの機器管理につきましては、それぞれ施設をお願いをし、講習会の開催は富良野消防署が行っておりますが、保健課が配置した施設につきましては、富良野消防署と連絡調整を行い、随時開催をしております。

講習会の受講率につきましては、保健センターは保健課として11名で100%、スポーツセンター11名で100%、東中学校23名で80%、西中学校16名で77%となっている状況でございます。文化会館は、本年9月5日に開催をし、11名で90%の受講率となっているところでございます。

受講者には、普通救命講習修了書が交付されますが、各施設において修了書を持っている方が実際に活用し、救急隊に引き継いだ事例は現在まではございません。

3点目の心臓震とうに対する理解と知識の普及についてお答えをいたします。

心臓震とうは、胸部に衝撃が加わったことにより心臓が停止してしまう状態で、多くはスポーツ中に健康な子供たちや若い人の胸部

に比較的弱い衝撃が加わることにより起こり得るもので、病名としては知られていない実態であると受けとめているところでございます。国内の事例といたしましては、野球、ソフトボールが当たり発症した例があると報告されているところでございます。

発症した場合は、一刻も早く一次救命処置を開始することが必要と言われております。心臓震とうに対して、スポーツ関係者への救命救急活動の理解と救命への知識の普及について、趣旨について十分理解するところでございますので、指導者の理解が得られるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

2点目の少子化対策についての子育てバリアフリーについてお答えをいたします。

子育て中の親子や妊産婦が外出や社会活動をする際に、その行動を困難にしているような障害を取り除く建築物等におけるバリアフリーの推進は、平成6年9月に施行されました高齢者、身体障がい者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の建築設計基準に沿って促進が図られているところでございます。

建築物全般における乳幼児用ベッド、授乳のためのスペース、トイレの設置、または建築物の出入り口に近い位置に、妊婦や乳幼児同伴の利用者が利用できる駐車スペースの確保や、通路への手すりの設置などが、建築物等におけるバリアフリー化とされているところでございます。

子育て中の親へ配慮した駐車スペースの確保につきましては、妊婦、身体障がい者を含めて配慮してまいりたいと考えております。

2点目の公共施設にエレベーターと子育てバリアフリーについてでございますが、エレベーターにつきましては、現在、保健センター、図書館に設置をしております。文化会館、市庁舎につきましては、建築構造上、困難な状況でございますので、現段階におきましては設置する考え方は持ってございません。

乳幼児同伴、身体障がい者等の参加が予想

される講座等の開催につきましては、極力、エレベーターを設置している施設での開催を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 再質問があるようですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

大栗民江君の再質問を行います。

4番大栗民江君。

○4番（大栗民江君） 1項目め、公共施設における救命対応についてのAEDなのですが、寄附をもって今までは行ってきただけで、今後設置の予定はございませんという、こういう御答弁だったと思うのですが、この中で私は、寄附があったらそれでしっかりと賄って、予算措置はとらないままいけばいいというような、そういう消極的なような感じに、費用対効果と言われるような感じにとれました。

AEDというのは、風邪を引いたから使うというような器械ではないから、使用頻度は本当はないのですが、だけれども使用頻度はないけれども、使うというときには命にかかわるといって、そういう大事なときに使うと思うのです。

それで、災害時における避難場所となっているのは、障がいのある方もお年寄りの方も、妊婦の方もお子様も、赤ちゃんづれの方も健常者の方も、また、そういう持病をお持ちの方とか病気を持っていない方も、一時的に一緒に避難生活を送るといって、そういう可能性もあるわけで、だから、その点、今後設

置の予定がまるっきりないというのは、何といたすのでしょうか、まるっきり寄附をもって賄おうとしているのか、その点を御答弁お願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 大栗議員の再質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、独自でそれぞれ施設を持っている寿光園、それから、新しくできましたふらっと、さらに地域福祉センターに、これは予算化して設置をしておりますので、寄附だけで賄っているという実態ではございませんので、その点ひとつ御理解を賜りたいと思います。

今お話がありました中で、私は、それぞれ公の施設において、今御質問があった中身については、それぞれの立場で御質問されているということは、十分理解はいたすところでございますけれども、現行、全部学校に付けることが、過去の事例などでも、学校事業の中でそれぞれのやはり体力を見ながら、あるいは先生としての生徒の健康状況も把握しながら、現在までそういう状況が続けられてきているのが現実でございます。

新たにそういう事象的なものが実際に起こり得るといえることになれば、健康面では体育授業においても、そういう生徒については除外をされて行われていると、こういう基本的な考え方から、学校は学校管理の中でそういう状況を見ながら現在までやっているということでございますので、私は、そういう中で対応が必要ではないかということで、至上必至という考え方については、これは現行の中では考えていないと、こういう状況でございます。

それから、公共施設について、そういう今申し上げました中で、富良野の公共施設で現存している中身については、設置していないところについては後ほど保健福祉部長から御説明させていただきますけれども、そういう

ひとつの公共的は公共的で、物の内容によって設置をさせていただくということを私は基本にやらざるを得ないと、こういうことで考えてきているわけございまして、今後、全部公共施設、あるいは教室に設置するという状況では、今前段で申し上げた状況を考えている中で、総合的な予算的なことも考慮しながら、現実的な対応をしていかなければならないと。

こういうことで、私としては、先ほど大栗議員から御指摘がございましたけれども、全部を寄附でやっているということではございませんので、その点ひとつ御理解を賜りたいということと、それぞれ学校においての授業においても、あるいは体育授業においても、そういうものを設置して体育授業をやっているというのが基本でないとは私は認識をいたしております。

そういう状況であれば、当然、学校でそういう生徒については除外行動をして、そして健康管理に努めていただくと、こういうことになろうかと思っておりますので、そういうことでひとつ御理解を賜りたいと、こういう感じがいたしているところでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて御答弁を願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 大栗議員の質問にお答えをいたします。

AEDの関係については大栗議員も詳しく御承知かと、こう思いますが、先ほどもありましたように、平成16年度から非医療従事者が使えるようになったと、こういうことでございまして、その後いろいろな課題が出てまいりますのは、一つには、AEDとあわせて、蘇生法の関係も含めて一緒にやらなければいけないと、こういうことですから、AEDだけ置いてもなかなかうまくいかないだろうと思っておりますので、そういった、一つには置くことよっての管理体制の問題もあるのかと思っておりますし、二つ目には、一般市

民の方々が、市内の公共施設含めてどういうところにあるのかということも含めて、私たちの側からすれば、PRをしながらこれからもしていかなければいけないと、こういう状況もございまして、最終的には頻度的な問題というのが非常に大きいかと思っております。

改めて、市長が先ほど言いましたように、今後の課題として、一つには避難所の設置の問題なり、あるいは、とりわけ学校関係、特に中学校、後ほどの関係も出てまいりますけれども、スポーツ関係でやっている学校関係、特に中学校関係、こういうところについては、今、山部あるいは東山、学田含めてはないところがありますから、こういうところについては、今後の課題として必要性については出てくるのかと、こう思います。

今現在、公共施設以外の関係でちょっとお話をさせていただきますと、このAEDについては、特定多数の方々が出入りをする場所ということで、全国展開に見れば、駅だとか空港だとかデパートだとか映画館だとか、本当に多数の方々が来場するところという部分があるのかと思っておりますから、富良野市内的にいけば、公共施設以外のところでも設置をある面では必要とするだろうと、こういうこともあるかと思っております。

そういう面で、今、富良野市内では、消防署の調査によりまして16カ所ということでございまして、公共施設以外ではまだ不足をしている部分がありますので、そういった分野も含めての設置の方向については、今後も広めていかなければいけないだろうと、こう思っておりますので、今後、そういったことで改めて研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番大栗民江君。

○4番（大栗民江君） ありがとうございます。

AEDは、本当にお金、そんなに安くないと伺っております。1台20数万円から50

万円台ぐらいということで私もお聞きしております。今、5年とか7年契約でリース契約というAEDもあるようです。お金もかかりますけれども、今年度、19年度予算で、中富良野町では252万円予算を計上しております。

そういう中で、本市も一気にとはいかないと思いますけれども、本当にどこが必要なのかということで、年次計画を立てながら少しずつ取り組んでいただきたいと思います。その辺の御答弁よろしく願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） お答えいたします。

公共施設はたくさんございますので、今まではAEDの関係等、救急ということもあったものですから、保健課含めて連絡調整をさせていただきました。公共施設ということであれば、全体的な分野に広がってまいりますので、改めて全体の中でどういった方向でいくのか、その中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

続いて質問ございますか。

4番大栗民江君。

○4番（大栗民江君） 学校での救命対応といますか、全部、公共施設、この1点、2点、3点連なっている質問になると思うのですけれども、その中で、心臓震とうのことについてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

先日私も、これと少し離れるかもしれないのですけれども、防災の日に麓郷中学校でスキー部員7名が自分でつくったシナリオによって救助訓練をするという、そういう演習を見せていただきました。5年前から行い、3回やっているということで、本当すばらしい、つけ焼き刃でないようなそういう救助訓練というのを見せていただきました。

その中で、本当に子供たちの命を守るとい

うことについて、一つ事例を御紹介させていただきたいと思います。兵庫県の明石市で起きた一つの事例です。高校2年生のK君の身に起きた出来事です。

彼は、昨年1月4日、サッカーの練習試合で自分がシュートしたボールを相手キーパーが体で受けとめ、おなか、胸腹部に当たったとき、一瞬胸を押さえ、しゃがみ込んだ状態になったのですけれども、その後立ち上がったので、はね返ったボールを追いかけて、もう一度シュートしようとゴールを向いたときに、キーパーが倒れていたそうです。近寄って大丈夫かと体を揺すっても動かず、呼吸も心臓もとまっており、うそやろうとすぐさま心臓マッサージを行ったそうです。周りの校長を初めとする大人たちが、それを見て初めて異変に気づいたそうです。学校にAEDはありませんでした。それから救急車を呼び、救急隊が到着して、除細動、電気ショックを数回、しかし、心肺停止のまま戻ることなく病院へ。そこでまた電気ショック、やっと心臓が動き出し、呼吸は酸素吸入で何とか。しかし、事故後30分近くたっていたため、意識が回復しない危険な状態のままでした。

運び込まれたのは、K君の父親が働いている市内の医療センターでした。医師からは、かわいそうですけれども無理だと思います。ほんの数%の可能性があったら、国内でも30カ所ぐらいしかしていない脳低温療法という特殊な療法をやれば、ここから県立病院に救急搬送するが、それまで1時間もつかどうかということでした。相手の家族はもちろん、自分がけたボールで人の命が絶たれようとしているK君の姿をそばでみていた両親も眠れない日が続きました。父親には、父さん、田舎の学校に転勤できないかなと、こうやって漏らしていたそうです。搬送されてから10日後、病院から呼びかけに答えてくれたと連絡が入ったそうで……。

○議長（北猛俊君） 大栗議員に申し上げますが、簡潔に御質問願います。

○4番（大栗民江君） 済みません、事例の

御紹介をしていました。

先方の学校の校長先生と顧問の先生が見えられたときに、K君が事故直後に心臓マッサージをしてくれたから奇跡が起こったと反対に感謝をされたそうです。前年の2学期の保健体育の授業で心肺蘇生法をしっかりマスターしていたので、一命を取りとめる原因になったそうで、人殺しになるところが命の恩人にと、こうK君はつぶやいたそうです。

それから2月6日に家族で病院に行くと、お母さんが出迎えてくださり、本人を病室に呼びにいくと、なんと1人で歩いて出てきたそうです。病院の先生からも、あの状態からここまで回復するとは本当に奇跡ですと。高校生2人が握手する姿を見ながら、そうやって両親に語られたそうです。

つい春先まで主婦だった私が偉そうなことを言っておりますけれども、委員会においても、労災にならないように知識を持って、社長初め従業員一丸となって注意努力をしておられるように、市民、子供の安心安全を守る富良野市長、富良野市職員として、この心臓震とうの理解についてどのような御見解かお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 大栗議員の再質問の3点目についてお答えをさせていただきます。

基本的には、行政は、それぞれ市民の安全安心を守るということは当然と認識をいたしております。

しかし、行政で行う範囲というものは今御質問のあったとおり、広範囲な状況でその責任を果たすということは私は不可能に近い、このように認識をいたしております。

それぞれ事業、あるいは学校における責任管理者、こういうところで十分、今、大栗議員に御説明いただいた事象などを参考にしながら、常にそういう体制づくりと認識というものを広めるということは、行政として当然今後やっていかなければならないと、こうい

う認識を再確認をいたしているところでございます。

そういう状況の中にあって、それぞれの管理責任者、あるいは事業管理者についても、啓蒙ということが私のこれからさらに認識を深めるという観点からいきますと、広めていく、啓発していく。機会あるごとにそういう状況的なものをやはりきちんと認識をいただいくような形をとってまいりたい、基本的にはそのように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

続いて質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、宮田均君の質問を行います。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） ー登壇ー

通告に従い、順次質問させていただきます。

まず、行財政改革について、全国市町村の7割が負債返済の重さに苦しんでいる現状です。都市と地方の格差は、今後ますます広がることが懸念される場所です。北海道経済の冷え込みは先が見えず、地方都市では人口減も続く中、富良野市も10年後には約40億の財政不足が予想される場所です。市行政は一丸となり、危機感を持ち、行政のコンパクト化、公共サービス、その提供主体が本当に行政でなければいけないのかという原点に立ち返って点検することが望まれる場所です。

行財政改革の質問1点目、人件費削減についてお伺いいたします。

人件費削減の目標値と達成率について、行革計画の人件費削減の目標数値と根拠、実施後の達成率と削減額、未達成の場合の考え方、その後の指標について伺います。

2点目、人事評価制度についてお伺いいたします。

能力と努力、アイデア、市民のためにどう

汗を流しているのか、職員の仕事が直接市民のためになっているのか、市民運動には参加しているのか、市の行う講座などにも、土日の開催など担当係以外の職員が参加しているのか、自分の仕事が上司のためでなく、直接市民のためになっているのか。人事評価制度導入の方向性について伺います。

3点目、事務作業、現場作業の民間委託についてお伺いいたします。

窓口業務各種請求書、広告宣伝、その他、市職員はエキスパートな立案調整、将来性などに徹し、単純的、典型的な作業は民間に委託していく民間委託推進が必要と考えるが、その点について質問させていただきます。

続いて、観光行政についてお伺いいたします。観光への今後の取り組みについて伺います。

北の国から、優しい時間など、25年に及ぶドラマ効果もあり、しかしながら、ここ数年来、富良野への入り込み客数も年々少なくなり、今では旭山動物園の流れ、富田ファームの流れなど、本市を目的とした観光目的が見えなくなっている状況の中で、市は、平成13年度富良野市観光経済調査を基調にした富良野市観光振興の基本姿勢が示されました。当時、経済建設委員会の観光振興計画を早急に策定すべきとの要請にこたえたものでした。

その中で、第1章の基本姿勢、観光は本市発展の重要な柱として、観光ニーズに的確に対応した質の高い通年型、滞在型観光、広域観光の振興、拡大に努めますとあります。この基本姿勢に基づきながら質問させていただきます。

1点目、私は外貨を獲得する富良野経済をつくっていくためにも、短期、長期的な戦略的、より具体的な観光計画の策定が必要と考えますが、幅広い市民の意見、観光協会などの意見を取り入れた中での策定が必要だと考えますが。

2点目、年間を通した観光推進のため、閑散期対策について計画に盛り込むべきと考え

ますが。

3点目、観光振興につながる農と食の連携した具体策を計画に盛り込むべきと考えますが。

4点目、観光振興につながる目玉を具体的に計画に盛り込むべき。例えば、リンゴ、ナシ、ブドウなどの総合的な果樹園や果樹加工、販売までの観光の目玉を計画に盛り込むべきと考えます。

続いて、冬の冬季観光についての対策ですが、オーストラリア、ニュージーランドなど、海外からの誘致運動は、一定の成果がおさめられていることは認めているところですが、オーストラリアでの富良野へ来てくれた人の印象の中でのブログの中に、多くの人が、新雪、林間コースの設定、スキーパトロールの指導に不満を持つ人が多いことに驚かされます。ニセコのように外国のまちになることは考えないにしても、新雪、林間コースの設定の問題に取り組まなければ、ますます冬季外国人客の減少が考えられますが、対策についてお伺いいたします。

スキー場冬季観光の利用で、もう1点は、市民利用が非常に少ない点です。冬季の運動不足解消の面からも、市外客との交流の面からも、市の独自性の面からも、市民がもっと気軽にスキー場に足を運ぶ取り組みが必要と考えますが、市民割引利用券の改善、例えば、時間券の発行なども有効と考えますが、この点についても質問させていただきます。

さらに、もう一つ、スキー学校、冬季スキー教室の休憩施設の老朽化が目立つようですが、今後の施設の整備についてもお伺いし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

宮田議員の御質問にお答えいたします。

1件目の行財政改革についての人件費削減についてであります。

人件費削減目標値と達成状況につきまして

は、行政改革推進計画では、平成26年度までの累計額で、職員削減で約15億円、手当等の見直しで約3億7,000万円、全体の不足分を調整する給与削減で、約16億1,000万円の合計約34億8,000万円の計画をしているところでございます。

目標等達成状況につきましては、平成17年度においては、昇給停止と人員削減などにより、目標額の約6,300万円に対し、実績では職員削減により約8,500万円、職員給与削減が約4,800万円、議員の期末手当加算額停止により約400万円、特別職4名の報酬2%、期末手当加算額停止により約400万円、合計で約1億4,100万円の削減でございます。

平成18年度におきましては、目標額約2億7,500万円に対し、実績では、職員削減により約1億1,400万円、職員給与が平均7.8%の削減により約1億8,900万円、議員の期末手当削減により約1,100万円、特別職3名の報酬10%削減により約400万円、合計で約3億1,800万円の削減、19年度におきましては、目標額の約2億7,900万円に対し、実績では、職員削減により約6,500万円、職員給与が平均7.6%の削減により約1億9,400万円、特別職3名の報酬14%削減により約600万円、合計で約2億6,500万円の削減となり、目標数値を達成している状況でございます。

また、このほかに、平成19年度より議員定数2名削減により、約報酬1,000万円の削減が見込まれるところでございます。

今後も計画に基づいて職員等の人件費削減を推進するとともに、あわせて非常勤職員の報酬等につきましても検討するなど、人件費総体についての取り組みを図ってまいりたいと考えております。

次に、人事評価制度につきましては、平成17年度に人事院が国家公務員の年功的な給与処遇の改善と勤務成績を給与に反映するなどの給与システムの改革、いわゆる給与構造

の改革の勧告を行っております。

国では、国家公務員の人事管理の基盤的なシステムの構築のために人事評価制度の確立に向けた取り組みを、平成17年度には本省の課長級等について、平成18年度には本省の課長から係員について、平成19年度には地方機関等の部長級以下を含めたほぼ全体について、それぞれ試行を行っているところでございます。

国の試行の内容といたしましては、実績面を見る役割達成度の評価、能力面を見る職務行動の評価により、できる限り客観的に把握、評価できる仕組みの確立に向けた取り組みを進めております。

本市におきましても、国の評価制度の施行結果、また、本格実施に向けた課題の整理などの状況を十分に調査、検討し、本市にとって適切な制度となるよう取り組みを図ってまいりたいと考えております。

次に、事務作業、現場作業、管理業務等の民間委託の推進につきましては、事務事業の効率化、組織機構の簡素化、民間活力の活用推進の観点から、行財政改革の取り組みを推進しているところでございます。

取り組みといたしましては、指定管理者制度の活用、草刈り、除雪などの現業業務の市民協働や民間委託、事務事業の部分的な業務委託などを推進しております。今後も、事務事業の効率化に向けて見直しを図りながら推進をしてまいります。

次に、2件目の観光行政について、観光への今後の取り組みでございますが、国内観光振興計画の策定につきましては、平成19年度中に着手し、平成20年度には完了をしてまいりたいと考えております。

なお、計画の策定に当たりましては、市内観光事業者、商工業者、交通事業者等から構成する富良野市国際観光促進協議会と連携を図りながら策定をしてまいります。

また、計画の内容につきましては、閑散期であります冬期間のスキー客誘致対策を初め、自然、農業、環境、文化、演劇、教育、

スポーツなど各種観光資源の連携強化を図ることにより、1年を通して季節変動の少ない通年観光の推進について計画に盛り込んでまいります。

食と農の連携につきましては、農業の営みで形成されている農村景観の地域で生産される旬の農作物自体が貴重な観光資源であり、食と農業は観光にとって不可欠な存在であります。

都市生活者が農作物の生育や収穫、農産加工等をする農業体験や、旬の野菜に触れ、食材の特徴や栄養、食と健康について学ぶなどの食育、さらには生産者と交流をすることは、地元産物の消費拡大と滞在期間をふやし、農村生活の魅力を十分に堪能することにより、2地域居住や移住、定住へつながるものと考えているところでございます。

さらに、観光果樹園につきましては、現在市内におきましては、サクランボ狩りができる果樹園は2カ所あるところでございます。果樹園は植栽から収穫まで数年を要することから、新たな植栽への取り組みが難しい状況であり、また、加工につきましても、原材料の確保、加工技術の確立などの課題はありますが、一方、食及び収穫体験としての観光ニーズは高く、今後の課題として研究をしてまいりたいと考えております。

次に、冬季のスキー場対策につきましては、富良野スキー場は以前より日本人のスキーヤーの利用は多いことから、圧雪したコースを多く設定をしております。

しかし、近年、外国人、特にオーストラリアからのスキーヤーが増加し、新雪、林間コースでの滑走ニーズが高まっていることから、コース設定のバランスを考え、富良野スキー場と対応を協議しているところでございます。

また、市民利用拡大に向けた割引制度につきましては、基本的には現在も富良野スキー場の独自の事業として取り組んでいるところでございますが、本年からさらなる市民の利用促進を図るため、現在の午前券、午後券か

ら、より利用しやすい4時間券に切りかえる予定でございます。

さらに、富良野スキー学校施設につきましては、老朽化が著しいことから管理している富良野スキー場において9月中に解体をし、ユニットハウスを設置し対応する予定となっているところでございます。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 質問に対する1点1点の御回答、大変に丁寧なお答えありがとうございます。

まず、1点目の行財政改革、人件費削減について再質問させていただきます。

今までやってきた数値目標、そして削減の金額、それらの関係というのは、基本的には私は理解させていただきましたが、今後の人口減あるいはこれからの行財政の予算の中で、目標と人件費の削減を行財政改革の中で柱にしていくということを私は考えているわけですが、その点、この目標の達成で人件費の部分については、自然退職と、あるいは給与、手当の削減だけで、今後これをクリアできるような数値目標となっているのかどうか、この点について質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 概略について私から御説明申し上げ、詳細については、副市長から御答弁をさせていただきますけれども、今、宮田議員から御質問のあった中で、私は、一つには、公約の中で身の丈に合った予算をつくっていくということですから、歳出に合った歳入でなく、歳入に合った歳出を行うと、こういうことで努力をしてきた職員を初め、それぞれ事業実施する中で市民の方々にも御理解を賜るよう、昨年の地域懇談会から、それぞれ地域の懇談会においても財政状況については御説明をさせていただいてきたところでございます。

そういう中であって、私は、やはり今の状況から考えますと、交付税がこの5年の間で約11億前後くらい減額をされてまいりました。もう一つは、今年度から国から税源の移譲ということで税源移譲されたわけでございますけれども、税源移譲ということは、所得税から住民税にかえるということではないのであります。

現行、富良野市における状況では、国において昨年実施しました老年者控除の撤廃、あるいは減税の撤廃、こういうことが重なりまして、市民税が控除を省かれることによって課税の対象になっていくと、こういう現行が一つの、全部とは言いませんけれども、これが一つの税源移譲の形のあらわれであります。

ですから、私は、歳入においては税源移譲になることによって徴収率がかなり落ちてくるだろうと、こういう想定をしているところでございまして、今答弁の中で申し上げました状況を含めて、宮田議員からの、一つには、そういう歳入に合った形の中で歳出を決めていくということになりますと、最終的には事業費よりも人件費に圧縮をかけていかざるを得ないというのが総括的な現況であると私は認識をいたしているところでございます。

詳細については、副市長から御説明をさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 御答弁させていただきます。

大まかに市長が総体的に述べられましたので、細かい部分といってもさほどございませんが、現在の国の状況を見ますと、地方交付税が今後とも見直しがかかりまして削減される状況が目に見えてございます。

そういうところから、今事業が抑えられて公債費自体も抑えられてきている状況で、この削減に見合うぐらいの削減がされていくの

かと思っておりますが、総体、先ほど議員がおっしゃられたように、約40億ぐらいの不足というのが想定をされまして行革の推進計画が立てられてございますから、今後、また見込まれる交付税の削減までは、そのときにはまだ予想をしていなかったという部分でございまして、それは公債費で、事業の削減により賄われるのかと思っております。

財源不足につきましては、基本的に人件費といっても限りがございます。議員の皆様にも手当等の削減で御協力をいただいて達成を先ほどしたということで説明をさせていただいておりますし、職員についても、上は10%ということで、最終的には7.6%の削減となっておりますから、これ以上削減をしていく状況が出てきますと、やはり経済的な部分も、以前、削減のときにおっしゃっていただきますように、経済的にも削減の影響を受けることが想定をされますので、できるだけそれについては配慮をしながらやっていかなければならない部分なのかと思います。

人員の削減に伴いまして、事業自体、普段の日常の事業自体も減るといふ形になればよろしいのですが、それは今なっておりません。ということで、事務事業の見直しというのが今後不可欠であると思っておりますので、事務事業が減るといふことになると、住民へのサービスの低下というのも考えられますから、こういった点にも配慮をしながらいかなければならない部分ではないかと思っておりますし、本来的に受益者の負担についても今後検討していかなければならない部分ではあると思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 今の再質問の中で、40億の中の、今質問の中身は、例えば10年後の目標達成、あるいは市長の答弁にございました歳入に合った予算組み、これが必要だろうから、これからは歳入に合った歳出、だから結局は、歳出に合わせた内容で財政的な

ことをやっていくのではないというような答弁で、身の丈に合った、そして、どういう行政のコンパクト化、あるいはそういうようなことがこれから非常に望まれると思います。確証はないのでしようけれども、再質問のときにお聞きしました。人件費の削減を柱とした中で富良野の財政事情が健全化に向かっているのかという、そこら辺の見通しを再々質問させていただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） お答えを申し上げます。

市長が説明をさせていただいています身の丈に合った財政運営ということになりますと、収入に合った支出ということになりますから、そこで収支がゼロという形をとりたいということでございまして、現在、財政健全化計画を策定をしております。その中で収支のバランスがとれるいろいろな方策を今検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 次に、人事評価制度についてお聞きいたします。

非常に国、そして地域でも、今この取り組みがなされて、研究されているところが多いとお聞きします。人事評価制度、人員の削減、あるいはそれに伴って能力の、要するにできる職員が他都市の行革の中で、他市町村の例にもあるように、優秀な人材がいなくなってしまうというような、やっぱり行政の中に優秀な人材をそれ相応なりの評価で残していかなければならないという、残していかなければならないというか、勤めて、勤務して、行政をしっかりと守っていかなければならないという行政の体質があると思えます。

その中で私は、この人事評価制度ということについては非常に評価しているわけなのですが、どこの国も地方の先進的にやっているところも、基準づくりに非常に苦労している

と。それで、どのように基準をつくるかということが、人事評価制度導入の方向の壁になっているのかなという形はありますが、当市でも、やはり市民が一人一人が、幹部、要するに係長、課長、部長クラスは、この職員は何と何の仕事を受け持っていて、そして、例えば市民が見ても、この職員はこの仕事とこの仕事とこの仕事を持っているのだと。そして、年次の仕事はこのようにやっていて、最終的には年度末には、例えば職員は1年間の自分での評価、そして次年度への取り組みの課題などを上司に出して、やはりそこで評価していくというようなことも、市民にわかりやすく、そして、市民に直接汗をかくような感じ、そういうのがわかりやすくなってくると思うのですが、例えば、市の人事評価制度の導入の方向性について、もう一度どのように考えているかという部分で、導入を考えているということありましたがどのような、全く白紙の状態なのか、それとも、検討に入っているのかをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） お答え申し上げます。

評価制度の目的というものは、今おっしゃられたように、職員の職務遂行能力や勤務実態を的確に把握する。そして人材の育成、また、人事配置などに活用していくことが目的の土台だと考えてございます。

導入に当たりましては、先ほどの答弁にもございましたように、現在、国におきましても試行錯誤されているということで、平成17年からこの制度を導入をしてきてございませうけれども、現在まだ試行の段階でございます。

ということで、今議員がおっしゃられたように、非常に難しい部分があるのかと思えますので、先ほどの答弁のように、現在検討し、本市にとって適切な制度となるような取り組みを図ってまいりたいという答えになっ

たところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 続いて、3点目の事務作業の現場のことについては、一層の行財政改革の中での事務作業、典型的な作業について、あるいは窓口業務、その他一つ一つが本当に行政でなければいけないかという原点に立ち返って、点検していただきたいと思っております。

続いて、観光行政について、観光行政の1点目について再質問させていただきます。

観光計画の策定に19年度着手しまして、20年度までには観光計画、観光行政の国内観光振興計画など、富良野の観光計画というものをつくっていききたいということで御答弁がありました。

この内容の中につきましては、本市、やはり13年度の観光の基本姿勢の発表から、やはり他都市におきましても戦略的に、どこをどうしてどうやるのだというような、より具体的な何をやって何をやるのだというようなことまで計画には、基本姿勢の13年に出た文章の方向的な文書だけでなく、具体的な事例がそこで示されているといった他都市の事例なども非常に多いわけですが、この計画については、要するに、私も非常に何で富良野にお客様が来ていただくのか、目玉づくり、そして、再びまた来るための仕掛けづくり、これを何をしていかなければならないかという、そして、13年度の姿勢にもありましたように、観光ニーズを的確につかまえていくのだというようなことも、具体的にどうやってやっていくのだということが非常に重要なことだと考えるところです。

そのような中で、この計画の中に具体的に、例えば文書だけでこのような基本姿勢だとかというのはわかるのですが、そのより一層具体的な計画であり、あるいは具体的な取り組みというものをどこら辺まで考えて計画の中に盛り込まれるのか、そこら辺をお聞き

しておきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 宮田議員に申し上げますが、要点をもう少し絞って御質問いただきたいと思えます。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 20年に観光計画が策定されようとしていますが、その中により具体的な計画内容、方策というものが取り入れられるのかどうかについて質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

商工観光室長高山和也君。

○商工観光室長（高山和也君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

国内観光振興計画の位置づけとその内容についてということでございます。

ちなみに、平成13年度につくりました富良野観光の基本姿勢、言ってみれば、これは基本構想に当たります。いわゆる観光の魂とも言えるものが基本構想。それに基づいてつくるのが振興計画であります。振興計画というのは具体的な内容も盛り込むと、これが原則となっております。

さらに、平成13年度に調査を行いました観光経済調査、さらには18年度に再度調査を行っています。それも踏まえて、次のようなことを具体的に提起をしていきたいと思っております。

一つは、長期滞在のために現在の宿泊交流数をどのようにして伸ばすのか。現在は宿泊交流数が58万泊であります。それを具体的な数字で各関係者と考えながら示してまいりたいと思えます。

それから、一つは、長期滞在を目指しておりますので、長期滞在となれば、住んでよし、そしてまた訪れてよしの観光地であります。市民の感覚と観光客の視点、これをルール化していきたいと、このようなことであります。

もう1点は、既存資源の活用を念頭にしまして持続可能な計画、これは先回の御質問でも申し上げましたけれども、今ある富良野の

既存の資源を活用した中で一体何ができるのか、この辺を具体的に示してもらいたい。

さらには、観光経済調査のとおり、市の経済の伸長につながるのだ、こういったことも一つであります。それを市、あるいは観光協会、観光関連事業者、各企業、市民、それぞれの役割分担、こういったものも考えた中で具体的な案を示してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 計画の中に、私たちがほしいのは長期滞在がほしいのです。来ていただきたいのです、いっぱい。しかし、それをどう具体的に、その長期滞在するためにはどう具体的に何をやっていくのだということまでが入らないと、なかなか市民の、あるいは、（発言する者あり）やるということですか。それは入れていくということで理解してよろしいですね。具体的なこと。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

商工観光室長高山和也君。

○商工観光室長（高山和也君） 長期滞在、あるいは2地域居住、定住化へ向けた一助となるような計画を策定してまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 続いて、冬季スキー場対策についての質問にさせていただきます。

冬季のスキー場対策、海外からのスキー客、オーストラリア、特にニュージーランド、南半球から多いわけですから、新雪、林間コースでの滑走ニーズが高まっているということで、しかし、近年、日本人スキーヤーが多いから圧雪したコースを多くつくっているとお答えがございました。

これは富良野スキー場の管轄ですので、なかなか大変だと思いますが、観光行政の中では、民間がやることにしても、やはりその調整役として、どうしたらこのニーズを解決し

て、調整役として市がやっていけるのだろうかということが非常に大切だと思います。このことについて、もう一度お伺いします。

それと、市民利用拡大に向けた取り組みの改善についてなのですが、来シーズンというのですか、今年度から、午前券、午後券から利用しやすい4時間券に変わるということで言っておりましたが、これはもう金額も決まっているのかどうか、このことについて質問させていただきます。

それから、スキー学校については、ユニットハウスを設置し対応する予定となっているということですが、今月中に解体しユニットハウスは、これは一時的なものなのでしょう。それとも、これをしばらく使っていくというようなことになっているのでしょうか。

（発言する者あり）冬期観光のことについては、1問、最後一つでしたよね。よろしいですか、議長。

○議長（北猛俊君） はい。

御答弁を願います。

商工観光室長高山和也君。

○商工観光室長（高山和也君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

まず、冬期観光のスキー場、スキー場というよりも、いわゆる観光施設に対する市の関与のあり方と事業者の関係ということだと思いますが、そういう視点に立って御答弁していきたいと思います。

まず、富良野市の観光は、御案内のように国際観光促進協議会、これは市長が会長となり、観光協会、あるいは旅館組合、商工会議所、観光事業者が集まって組織をいたしました。そこで外国人観光客をどのように受け入れるのか、これを総合的に検討し、実行していく団体として設立されたものであります。

その中で、平成18年度から観光協会が地域の主体となりまして、観光事業者として国の観光ルネッサンス事業の認定を受け、事業を実施しているところであります。

これは具体的にビジットジャパンで呼んできた外国人観光客の受け入れ体制を確立する

基盤の整備でありますから、車、バスを回す。あるいは、案内板をつくる、観光事業者とのコンセンサスをとる、いろいろな事業を行っております。

そこで国際観光促進協議会の中では、フィードバック調査も行っております。つまりは、外国人の満足度調査をもとにしまして次の観光施策に反映する、こういった形の中でアンケート調査をやったり、ヒアリングをやったり、総合的な解決を行っているところであります。

今回のスキー場施設に関する件にいたしましても、観光協会、あるいは市、スキー事業者、その他と総合的な受け入れ体制、どのような問題があって、どのように解決できるのか。これは時間とお金もかかる問題でありますけれども、そういった中での協議の中からいろいろ検討している次第であります。

ということで、第1点目の御質問にかえさせていただきます。

次に、市民の利用券の関係につきましては、時間券に採用するという事は承知しておりますが、まだその辺の情報については、スキー場等は、具体的な料金等については承知をしております。

以上でございます。

3点目、スキー場のユニットハウスの関係についてでございますが、基本的には今スキー学校が使用している古い建物、これが老朽化になったために新しくユニットハウスを置くと聞き及んでおります。

このことから、ここの関係につきましては、将来的にもこの施設で当分の間いかれるのではないかと、このように予測をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 一番最後のスキー学校の施設の整備についてだけお伺いしたいと思っております。

ここは、先ほど言ったように、小中学生、

あるいは高校生などのスキー学校のとときの休憩施設としてトイレなども利用になっているわけですけれども、大体前の設備もそうだったのですけれども、クラス全体が入らないというようなことで、雪の日も外でお弁当を食べている姿がよく目立ったのですけれども、このユニットハウスの使用人数などがわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長高山和也君。

○商工観光室長（高山和也君） 宮田議員のユニットハウスの件についてお答えいたします。

大きさといたしましては、既存の建物同様の面積を確保したいと、このように富良野スキー場から聞き及んでいるところであります。

したがいまして、小中学生が利用するところについても確保されるというふうになっているところであります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日11日の議事日程は、お手元に配付のとおり、覚幸伸夫君外3名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時07分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年9月10日

議 長 北 猛 俊

署名議員 横 山 久 仁 雄

署名議員 大 橋 秀 行